

## 令和7年第8回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年8月20日（水）午前10時00分 開会  
午前10時25分 閉会  
場 所 京田辺市役所3階305会議室

### 会議日程

日程第1 教育行政報告  
日程第2 議案第40号 京田辺市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部  
改正について  
日程第3 議案第41号 京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について

### 出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子
委員	藤井	直

#### （事務局出席職員）

教育部長	櫛田	浩子
教育指導監	片山	義弘
教育部副部長	古谷	隆之
教育総務室担当課長	平岡	孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	南部	智彦
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
社会教育課長	早田	陽輔
社会教育課担当課長	七五三	和広
こども未来部長	河本	佐和子
こども未来部副部長	内野	文彦
保育幼稚園課長	藤田	大典

#### （事務局書記職員氏名）

教育総務室総務係長	志場	吉洋
教育総務室再任用主査	鈴木	勝浩

## 会議の要旨

### ○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

### ○日程第1 教育行政報告

[報告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

[質疑]

なし

### ○日程第2 議案第40号「京田辺市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤原委員)

定員が増えるにしろ、減るにしろ、対応する職員の数は考慮されているのか。

(事務局)

預かり保育については、現状35名を超え40名前後の申込みがあるが、専任教諭を2名配置しており、対応可能な範囲と考えている。

(藤井委員)

「園長が別に定める」について、実施要綱とは別に運用細則のようなものがあり、そこに「別に定める」という文言を加えるような運用なのか。

(事務局)

幼稚園の募集要項に定員を記載しており、その人数を改正する予定である。

(藤井委員)

それは毎年募集要項に人数を記載し、記載した人数を超えた場合の受入れは園長判断とするというような運用なのか。

(事務局)

園長の裁量により募集要項の定員を定められるよう、実施要綱を見直すものである。

(伊東委員)

利用希望者の抽選が発生している幼稚園は何園あるのか。また、この改正により、どの幼稚園でも柔軟な対応で問題なく運用できると考えてよいのか。

(事務局)

市立幼稚園6園のうち、定員を超える問題が発生しているのは三山木幼稚園である。他の幼稚園については、全体の在園児数が少なくなっているため定員の35名を超えないと想定しており、三山木幼稚園について、40名程度の利用希望者があっても受け入れられるようにしたいという意図である。

[採 決]

原案どおり可決された。

**[会議の非公開]**

日程第3については、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

### ○日程第3 議案第41号「京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

原案どおり可決された。

**[会議を非公開とすることの終了宣言]**

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

### ○その他 「京田辺市学校部活動及び地域クラブ活動方針 活動のためのガイドライン【概要版】について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(教育長)

今回の概要版は、6月の定例会で議決をいただいたものを概要版としており、新たに協議する事項がないため、報告事項としたものとなる。ホームページへの掲載等はどのような予定としているのか、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

後日、ホームページに掲載する予定としている。

(上村委員)

ガイドラインの概要版は、保護者への説明の際に配布されるものなのか。

(事務局)

各中学校において、概要版を使った説明等も行われると考える。また、市民にも広く知っていただくため、ホームページに掲載するものとなる。

(伊東委員)

地域移行がどのように行われるのかについて、各学校で生徒全員を対象とした説明等は行っているのか。

(事務局)

令和8年度までの目標で土日等の部活動を地域移行していくことについては、学校を通じて保護者等に伝えている。今後は具体的な内容が決まり次第、随時説明していく予定としている。

(伊東委員)

子どもや保護者からは、〇〇中学校の〇〇部がなくなるといった話、マイナスイメージの話聞く。学校からの正確な情報が伝わっているのか疑問であり、子どもや保護者に正確な情報のアナウンスをお願いしたい。

(教育長)

委員の質問は、部活動が地域クラブに移行するということを、該当する部活動の生徒だけに説明するのではなく、生徒全体に対して部活動の地域移行についての状況、意義、今後の予定、完了時期等についての説明をきっちりとされているのか、一部の生徒だけへの説明となっていないかという視点ですね。

(事務局)

部活動を行っている生徒が心配している部分もあると思うが、生徒全体への周知が大切であると考えている。今後、しっかりと生徒全体への周知を行ってきたい。

(藤井委員)

当面の流れとしては、学校の既存の部活動を地域移行していくこととなるだろうが、小規模の学校では部活動として実施できないような競技でも、地域で活動できるという流れをつくっていくことで、競技の活性化につながる。部活動にない新体操をしたいため、京都市内まで行っているという生徒もあり、文化系の活動も同様であるが、生徒がしたいことは1人1人多様であるので、生徒がしたいことができる環境を整えていっていただきたい。京田辺市を拠点として生徒を集め、全国の大会等を目指すということも可能で、京都府北部の府立学校で、ウエイトリフティングやレスリング等の競技が全国レベルにまで育成されてきたという事例もある。競技人口の少ない競技でも、幼少期から選手が育成される環境を広げていければ、競技がより活性化すると思われるので、そういった可能性のある競技があれば、取り組みをお願いしたい。

(教育長)

今は中学校にない部活動において、地域で積極的に取り組みされている、あるいは競技人口を増やそうとされているものとして、京田辺市と地方創生に関する包括連携協定を締結した株式会社C O S P A ウェルネスでは、硬式テニス、水泳に関する取り組みを進められている。中学校にその部活動がないから地域のクラブチームに参加して活動している生徒の居場所、したいことの部活動がない生徒を地域でフォローする等、そういった意味でも地域展開という言葉が今後使われると思うので、より積極的に部活動の地域移行、地域展開を進めていただきたい。

(藤井委員)

現在の学校部活動の大会は、地域クラブからの参加がしやすく、少人数でも学校代表として出場できるようになっている。これが学校の他の生徒たちの興味関心を高めたり、あるいは同じ活動を始めようとするきっかけとなり、活動の普及にもつながっていくと思われるので、ゆくゆくはそのあたりも視野に入れていただきたい。

## ○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。